## 会 議 録

会議の名称	本庄市農業振興整備促進審議会
開催日時	午前10時00分から 令和7年7月29日(火) 午前10時15分まで
開催場所	本庄市役所 5階 503会議室
出席者	堀口委員、田端委員、細野委員、内田委員、金井委員、岩上委員、 田島委員、宮部委員、津久井委員、立石委員、五十嵐清美委員
欠 席 者	小林委員、五十嵐雅樹委員
	1開 会
議 事 (次 第)	2 あいさつ 3 議 事 第1号議案 本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について 4 閉 会
配付資料	<ul><li>本庄市農業振興整備促進審議会次第</li><li>本庄市農業振興地域整備促進審議会 議案資料</li></ul>
その他特記事項	本庄市情報公開条例第7条第4号及び本庄市農業振興整備促進審議会規則 第2条の規定により、議事については非公開とする。
主管課	農政課

会議の経過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご参会く
(倉林補佐)	ださいましてありがとうございます。
	これより、審議会の進行を務めさせていただきます、農政課の倉林です。
	審議に入る前に、事務局から3点報告がございます。
	まず、本日の審議会ですが、出席者11名で、本庄市農業振興整備促進審議会
	条例第5条第2項の規定により会議が成立していることを報告いたします。
	次に、議事につきましては、本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条及び本
	庄市情報公開条例第7条により非公開といたします。   最後に、本庄市農業振興整備促進審議会規則第3条により事前公表した傍聴
	取後に、本圧印度未振典空哺促進番職去規則第3条により争削公表した傍聴 人は10人のところ0人です。
	へは 10人のところの人です。   それでは、お手元の次第により始めさせていただきます。本来であれば、五十
	嵐副会長に開会のことばをお願いするところでございますが、本日、公務により欠
	席でございますので、このまま進行させていただきます。
	次第2あいさつでございます。田島会長よりご挨拶をお願いいたします。
田島会長	(会長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。
(倉林補佐)	それでは、これより議事に入ります。議事進行につきましては、田島会長にお願い
	します。
議長	はじめに、議事の進行にあたり、議事2につきましては、事務局の報告のとおり
(田島会長)	ま公開とします。
  (議事録署名人	次に、議事録署名人の指名を行います。宮部勝利委員、津久井伊久弥委員を
	次に、議事或者も人の指名を1100より。当即勝利委員、年八斤下入州委員を
指名) 	
	   それでは、議事(3)第1号議案「本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計
(議事上程)	
	画)の変更について」を上程します。事務局の説明を求めます。
事務局	それでは、第1号議案「本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更
(中西課長)	について」説明させていただきます。
	(事案番号1~2、配布資料により説明。)
	本庄市情報公開条例第7条第4号及び本庄市農業振興整備促進審議会規則
	第2条の規定に該当するため非公開。
	以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長	それでは、事案番号1及び事案番号2について質疑質問を受けます。質疑のあ
(田島会長)	る方は、挙手をお願いします。質疑が無いようですので、採決に入ります。 事案番号1について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者 総員であります。
	事案番号2について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者 総員であります。
	ありがとうございます。事案番号1~2について、無事に採決が終わりました。以
	上をもって議長の任を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局 (倉林補佐)	ありがとうございました。本日予定しておりました議事は終了いたしました。
	この後、事務局が議案資料を回収いたしますので、そのまま机の上に置いていっ
	ていただきますようお願いいたします。
	以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。